

特集

第四次中井町行政改革大綱 ... ~

地域包括支援センター..... ~
違法駐車取締りが変わります.....
住宅用火災警報器等の設置.....
まちのわだいアラカルト..... ~
みんなのひろば..... ~
カメラリポート ほか



5月14日(日) 巖島湿生公園『竹灯籠の夕べ』
町内外から訪れた大勢の方々が、約2000本の竹灯籠によって作り出された幽玄な世界に魅了されていました。日本各地で竹灯籠まつりなどが開催されていますが、水と緑の自然景観を生かした湿生地での竹灯籠は、国内で初めての試みです。

効果的・効率的な行財政運営をめざして

第四次中井町行政改革大綱 (集中改革プラン)



町では、平成14年度に第三次中井町行政改革大綱を策定し、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら積極的に行政改革の推進に努めてきました。平成17年度をもって計画期間が終了することから、危機意識と改革意志をもって、より一層積極的な行政改革の推進に取り組んでいくため、平成21年度までを計画期間とした第四次中井町行政改革大綱(集中改革プラン)を策定しました。

問合せ

庶務課 庶務班

☎(81)1111

基本理念

行政改革の目的は、最少の経費で最大の効果を挙げ、住民の福祉の増進に努めるといふ地方自治運営の基本原則に基づき、町民が安心して住み続けることができるよう、中井町第五次総合計画に掲げた町の将来像である「水と緑、人がきらめく、住んでみたいまち」を実現することにあります。

こうした基本に立ち、次の4項目を基本理念として、限られた財源と人的資源を最大限に生かし、地方分権時代に対応できる一層効果的・効率的な行財政運営を目指します。

【1】 事務事業の効率化

事務事業の全般にわたって、事務の見直しと事務手続の簡素化を図ります。

また、情報通信技術を活用して、電子自治体を構築します。

【2】 行政組織の適正化

地方分権の進展にあわせて、自己決定、自己責任のもとに、柔軟で機動的な行政組織をつくります。

また、職員定数の適正化とあわせて、職員の資質のより一層の向上を図ります。

【3】 財政基盤の確立

税収等の確保策を講じるとともに、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料などの適正化を図ります。また、行政サービスのコスト削減とその質的向上を図るため、必要に応じて民間活力を導入するとともに、経常経費の抑制、補助金の整理・合理化等により健全な財政運営を行います。

【4】 施策評価の確立

町民サービスの向上を図り、より有効で効果的な施策を推進するため、「計画策定 実施 検証 見直し」の評価サイクルを構築し、施策の進行管理を行います。

基本方針

【1】 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化等の推進常に事務の見直しと事務手続の簡素化を図るとともに、効果的・効率的な事業手法の選択に努めます。公共工事の入札・契約について、積極的な情報の公開など、更なる適正化に資する取り組みを行います。

民間委託等の推進

行政自らが担う役割の重点化に努めるため、事務事業の民間委託に努めます。公の施設については、指定管理者制度を導入します。

補助金等の整理合理化の推進

各種団体への補助金は、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化に努めます。

【2】組織・機構の見直し

施策や事務事業のまとまりに対応した組織、住民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定・対応ができる組織となるよう不断の見直しを行います。

【3】定員管理及び

給与等の適正化

定員管理の適正化
事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置とともに、民間委託等の推進や地域協働の取組などにより、職員数を削減します。

給与の適正化

職務・職責や勤務実績に応じた適切な給与体系を構築します。諸手当について、総合的に点検・見直しを行います。

福利厚生事業等の適正化

福利厚生事業、休暇制度等について総合的に点検・見直しを行います。

【4】人材育成の推進

人材育成基本方針を策定し、分権型社会の担い手にふさわしい職員の人材育成に努めます。また、能力・実績を重視した人事評価システムを構築します。

【5】公正の確保と

透明性の向上

住民への説明責任を果たし、公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開条例や行政手続条例の適切な運用を図るとともに、パブリックコメント制度を導入します。

【6】電子自治体の推進

行政手続のオンライン化の推進
情報セキュリティの確保に十分留意した上で、行政手続のオンライン化の推進や総合行政ネットワークシステム等の利活用に積極的に取り組みます。

庁内電子化の推進

庁内のコンピュータネットワークの整備により、行政情報の共有化を

図り、事務の効率化・迅速化と窓口サービスの向上に取り組みます。

【7】効率的な

行財政運営の確立

効率的な行財政運営
限られた財源の効率的な執行と町民へのわかりやすい公表を行うため、行政評価システムや会計分析手法を導入します。

税負担の公正確保の必要性から徴収率の向上等に努めます。また、納付機関を拡大します。

受益者負担の適正化

使用料・手数料については、受益者負担の原則を基本に、不公平感のない適正な負担に配慮した額を設定します。

公共施設等の効率的活用

子育て支援、地域活動、生涯学習などを推進するための新たな施設整備の課題に対しては、既存公共施設等を効果的・効率的に活用します。

地方公営企業の経営健全化

経営の総点検を行い、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。

地方公社の経営健全化

引き続き経営の健全化に取り組みます。

【8】協働による まちづくりの推進

住民や住民団体などが公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについては、その活動主体に対する援助や活動場所の提供などを行います。

実施計画

8つの基本方針に基づき、その項目ごとに、具体的な取り組み内容及び実施年度について、実施計画として57項目を定め、積極的に取り組んでいきます。

行政改革大綱の内容及び実施計画の詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

介護予防の拠点

地域包括支援センター

今後ますます加速する高齢化社会に備え、より持続性のある介護保険制度を構築するため、平成18年4月に大幅な制度改正が行われました。改正前の制度では、介護が必要になった時のサービス体系が整備されましたが、今回の改正では、介護が必要な状態にならないように、また、介護が必要になっても悪化しないように、新たに介護予防を重視したサービス体系が確立され、高齢者の介護予防を支える中核機関として、地域包括支援センターが新たに設置されました。

問合せ

保健福祉課 高齢介護班
 ☎(81)5548

中井町地域包括支援センターを開設

「住み慣れた地域での生活を支援します」
 町では、町社会福祉協議会に運営を委託し、「中井町地域包括支援センター」を保健福祉センターしらさぎ内に開設しました。社会福祉士や主任ケアマネジャーなどの専門職が、高齢者の総合相談窓口として、様々な相談・支援、介護予防に取り組んでいます。

中井町地域包括支援センター

☎(81)2261

地域包括支援センターの主な業務

高齢者や家族等

業務

介護予防ケアマネジメント

～適切な介護予防のために～
 要支援・要介護に該当しない方の介護予防事業(地域支援事業という。)の計画作成や効果の評価をします。
 要支援1・2と認定された方の介護予防サービス(新予防給付という。)のケアプラン作成や効果の評価をします。

業務

総合相談支援

～様々な問題を解決するために～
 高齢者やその家族などからの様々な相談を受け、適切なサービスにつなげます。相談の内容によって、必要に応じて、関係機関への紹介をします。

相談等



社会福祉士

地域包括支援センター

専門職が連携して
 対応します



主任ケアマネジャー



保健師等

私たち専門職員が
 連携して、主に
 4つの業務に
 取り組みます!!

業務

権利擁護、虐待防止・早期発見

～高齢者の権利擁護のために～
 高齢者虐待への対応や認知症などによる消費者被害の防止、成年後見制度の活用促進を図ります。

業務

包括的・継続的マネジメント

～いつでも必要なサービスが
 提供されるために～
 地域のケアマネジャーの指導や後方支援などをします。

介護予防ケアマネジメントの流れ

要支援1・2の方 新予防給付

要介護へと状態が悪化しないように、または状態が改善していくように、介護保険の介護予防サービスを利用できます。

連絡

要介護認定において、要支援1または要支援2と認定され、認定結果通知が届いたら、「地域包括支援センター」に連絡します。

相談

利用者と相談し、利用できるサービスの内容説明などを行います。

作成

利用者や家族と相談しながら、利用者の希望や状態に応じた「介護予防ケアプラン」を作成します。

利用

介護予防ケアプランにそって介護予防サービスを利用します。

評価・見直し

一定期間後に、効果进行评估し、必要に応じてプランを見直します。

健診を受けて、介護予防に生かしましょう

介護予防の第一歩は、介護や支援が必要となるおそれのある状態を早期に発見し、見過ごさないことです。

早期発見の一つの方法として、町の基本健康診査の中に、今年度より、日々の生活を維持していくための心身の能力等をチェックする「生活機能評価」を追加しています。

65歳以上の方は、自分の生活状況や健康状態を把握し、健康管理や介護予防に生かすためにも、年に一度は基本健康診査を受けましょう。

要支援・要介護に該当しない方 地域支援事業

介護や支援が必要となるおそれのある方は、できる限り介護が必要とならないように、町が行う介護予防事業を利用できます。

選定

生活機能が低下していて、介護が必要となるおそれがある高齢者を様々な方法で早期に把握し、町が対象者を選定します。

- 基本健康診査の生活機能評価などによって把握
- 主治医や民生委員などの関係機関からの連絡で把握
- 保健師等の訪問活動などによる実態把握
- 要介護認定における非該当者の把握
- 本人や家族からの相談

相談

生活環境や心身の状態をチェックし、現在の状況や課題を説明します。

作成

利用者や家族と相談しながら、利用者の希望や状態に応じた「介護予防支援計画」を作成します。

利用

介護予防支援計画にそって介護予防事業を利用します。

- 運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口腔機能の向上
- 閉じこもり予防・支援
- 認知症予防・支援
- うつ予防・支援

評価・見直し

一定期間後に、効果进行评估し、必要に応じて計画を見直します。

地域包括支援センターが行います

平成18年6月1日から

違法駐車 の取締りが 変わります

1 車両の所有者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。

2 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

3 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります。

4 放置違反金を納付しないと、車検を受けられなくなります。

駐車監視員とは…

法律で定められた考查に合格して駐車監視員資格を取得した人で、警察署長から取締りの委託を受けた法人に所属し、放置駐車違反の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことをいいます。ただし、駐車監視員が駐車違反の切符を作成したり、金銭の徴収を行うことはありません。

駐車監視員の詳細については、神奈川県警察のホームページに掲載されています。

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

問合せ 松田警察署 ☎(82)0110

違法駐車危険性を再確認してください

- ◆ 付近の交通を渋滞させ、通行の迷惑となります。
- ◆ 救急車・消防車・パトカーなど緊急車両の通行を妨げます。
- ◆ 道路の見通しを悪くし、交通事故の原因となります。

違法駐車は、 迷惑！危険！！

駐車車両が原因で発生する交通事故のパターン

駐車車両への追突

違法駐車は、あるはずのない場所に車が止めてあるので、大変危険です。特に夜間は、駐車車両に気付くのが遅くなるため、ブレーキが間に合わず追突してしまう危険性が高くなります。

駐車車両の陰から出てきた人や自転車、車への接触

駐車車両は、その先の視界をさえぎるため、飛び出しなどによる交通事故の原因になっています。さらに、駐車車両によって通路をふさがれた歩行者や自転車利用者が、車道に出てきて車と接触するなどの事故も起きています。



車は駐車場に止めましょう!

こんな危険性もあります
路上駐車が得意な地域は、逃走用の車を隠すのに都合なため、犯罪者が紛れ込みやすい地域とされています。「自分の家の前だから」「ちょっとの時間だから」という軽い気持ちで路上駐車をすることが、犯罪者を身近に呼び込んでしまうことにつながりかねません。面倒でも車を駐車場に入れることを心掛けてください。



住宅用火災警報器等の 設置が義務化されました

火災の発生に素早く気づき、逃げ遅れによる死傷者の減少を図るために、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。

設置時期

新築住宅
平成18年6月1日から設置
既存住宅
平成23年6月1日までに設置

設置場所

寝室や子ども部屋（臨時で寝室とする客間は含みません。）
階段、廊下など（部屋の配置や形態によって異なります。）

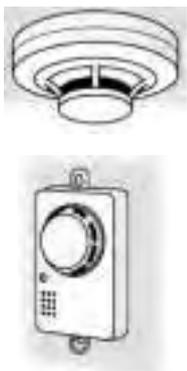


警報器の種類

煙式と熱式があり、寝室、階段、廊下などには煙式の警報器を設置してください。（熱式の警報器は台所などの火を使う場所に適していません。）

設置方式としては、天井用、壁面用があります。

天井用 壁面用



電源は、電池式と家庭用電源（AC100V）式があり、電池式警報器は、電池交換が必要になると、音やランプで知らせてくれます。

警報器の取り付け位置

天井の場合

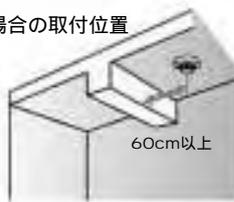
通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



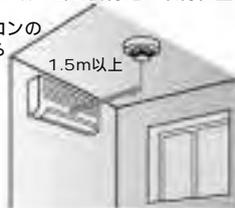
梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



壁面の場合

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



販売取扱店

ホームセンター、家電販売店、防災業者などで販売しています。値段は5千円～1万円程度です。購入の際は「NSマーク」（日本消防検定協会の鑑定合格証）を目安にしましょう。



悪質な訪問販売にご注意！

消防署や町役場では、火災警報器の販売や業者への販売委託を行うことはありません。次のような悪質な訪問販売には、くれぐれもご注意ください。

「設置には特別な資格が必要」と言って、法外な値段を提示してくる。（自分で簡単に取り付けられる機種もあります。）

「今すぐに取り付けなければならない」などと言って、購入を強引に勧める。（既存住宅には、5年間の適用猶予期間があります。）

住宅用火災警報器の訪問販売は、クーリングオフの対象になっています。

問合せ

足柄消防組合消防本部予防課
☎(74)6663
<http://www.ashigara-fd.jp>
住宅用火災警報器相談室
☎0120(565)911
(平日の9～12時、13時～17時)

五所八幡宮例大祭

4月29日(土)五所八幡宮で、例大祭が行われました。この例大祭は「かながわのまつり50選」に選ばれている伝統行事です。

今年は、途中雨が降ったこともあり、肌寒さが残る中でのお祭りとなりましたが、例大祭の見所である紅白2基の御輿の川入りや、半分形・



掛け声とともに、急な石段を一段一段下りる御輿

田中・藤沢・宮本の4基の山車による五所宮囃子の競演、全国的にも珍しい貴重な民俗芸能である「鷲の舞」などを目当てに、大勢の見物客が訪れていました。中でも、祭りのクラ イマックスである御輿の川入りの時間が迫ると、旭橋の周辺は見物客で溢れかえっていました。

イースタンリーグ公式戦

5月6日(土)中井中央公園野球場で、プロ野球イースタンリーグ公式戦「湘南シーレックス対読売ジャイアンツ」が開催されました。球場には、約2千人が観戦に訪れ、内野スタンド席は満席となり、内・外野芝生席でも、多くの親子連れや少年野球チームの子どもたちがプロ野球観戦を楽しんでいました。試合は、両チーム通算でヒット25本、本塁打も2本飛び出し、13・4でジャイアンツが勝利しました。



満塁ホームランに沸くスタンド

試合前に行われたミニ野球教室



試合前には、シーレックスの選手によるミニ野球教室や写真撮影会が行われ、プロ選手との交流の場が設けられました。

この日、試合の裏では、中井中学校野球部が活躍。試合前の両チームの練習時間には球拾いなどをし、試合中はバットボーイやボールボーイを務めました。また、始球式では同野球部の津坂剛男君がマウンドに上がり、見事に大役を果たしました。

子ども読書の日フォーラム

4月23日(日)井ノ口公民館で、『子ども読書の日フォーラムINなかい』が開催されました。会場には約100名の親子などが集まり、ボランティアグループによるエブロンシアターや紙芝居といった「おはなし会」や、小学校などで実施されている「本の読み聞かせ」、本を使って様々なゲームをする「読書アニメーション」が行われ、子どもたちは読書のおもしろさや様々な楽しみ方を体験しました。

近年、子どもの読書離れが指摘されています。読書は、子どもの思考力を育むうえで大切であり、心も豊かにしてくれます。



これからやってくる梅雨の季節、子どもたちも家中で過ごす時間が増えてきます。ご家族でちよつとした時間を利用して、まずは本を一冊手に取ってみませんか。

全国スポーツ少年団 バレーボール交流大会

中井っ子 大活躍!

全国少年野球大会 地区予選

中井ジュニアが第3位



3月に札幌市で行われた第3回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会で、中井ジュニアが第3位の成績を収めました。

同大会には各都道府県の代表48チームが出場し、神奈川代表の中井ジュニアは、予選リーグ6試合すべてを2-0のストレート勝ちで決勝トーナメントへ進出しました。決勝トーナメントでは、準々決勝でもストレート勝ちを収めましたが、準決勝でフルセットの末、惜しくも勝利を逃しました。今大会はベスト4以上の試合がすべてフルセットとなる大接戦で、中井ジュニアにとっては、まさに紙一重の第3位入賞となりました。

中井ヘロonzが準優勝!



全国少年野球大会の地区予選大会が4月に行われました。今年度のヘロonzは、新人選手が多く、選手数も少ない状況でしたが、チームワークで試合に挑み、子供たち一人ひとりが出来ることを全力でやった結果、見事に決勝まで進出し、堂々の準優勝を飾りました。

なお、ヘロonzでは新会員を募集しています。練習は各自のレベルに合わせて行い、野球の技術だけでなく『チームワーク』や『礼儀』なども身につくように、丁寧な指導をしています。

さあ、元気な子供たち 大空の下で一緒に野球をやろう!

問合せ 関野監督 ☎81 - 2358

杉本会長 ☎81 - 0789

改善センター図書室 ☎ 81 - 3907

井ノ口公民館図書室 ☎ 81 - 3311



「若年期認知症
- 本人の思いとは何か」
(社)呆け老人をかかえる家族の会
(かもがわ出版)
先頃封切られた渡辺謙主演の
「明日の記憶」でも取り上げ
られた若年期認知症。「身体は
元気もう1度働きたい」- け
れど次に自分がしなければな
らないことさえわからない。

そんな認知症の本人が語る意味を考え、これからのケ
アのあり方に「一石」を投じる1冊。



「もしも、私があなただったら」
しら いし かず ふみ
白石一文(光文社)

6年前に会社を辞め、郷里の
博多に戻ってきた藤川啓吾。
小さなバーを経営する現在の
彼には、どうしようもない孤
独と将来への漠たる不安があ
るだけだった。そんな彼のも
とへ、ある日、会社時代の親
友の妻・美奈が突然訪ねてくる。ほろ苦い過去を引き
ずりながら再会した啓吾に、美奈は驚くような相談を
持ちかけてきたのだった。

花水木雨気をふくみし風のあり 倉橋 幸子
牛飼いも一戸に減りて草茂る 山口 清山
新緑のひしめく窓を開け放つ 須藤喜美代
田ん圃道より葉桜の道となる 小林 景峰
田へと目を見開く斤舎夏来たる 石黒 雅風
田植近し耕地黒々雨に濡れ 大澤 嘉子
こでまりの花どっさりとしたれけり 加藤 涼風
草そよぐ風の透き間の初蛙 野中 由実
柿若葉記憶のたどる童歌 池田ミツ子
苗売場てんやわんやの日曜日 大野 英峰
囀にいつしか疲れ忘れけり 早野光村子
仕事終え新茶で囲む和菓子かな 中村 初江
田起しのおおかたすみで静かなり 多田てる夫

なかい文芸

俳句同好会

墨絵教室同好会



題名「芙蓉」
坂西桂子(久所)

湮短歌会

幾度の地震に絶えし野面積に原形とどむる一夜城址に
夕映えに輝く佐渡の雪山の見えつつジェットfoilは着きぬ
母の部屋に在りし日のまま吊しある「ちひろ」のカレンダーの絵淡あはし
宴なかば両親に感謝の辞よむ孫に幾すぢ涙の光る
風ぐ海にたらい舟に乗りて見る佐渡最南とふ小木の港に
亡き義兄の遠きみ祖の屋敷跡を標す碑を尋む土佐中村に
お幼日を想いおこして芙蓉摘むなつかしの味ほんのり甘し
さどおけき踊る迫力伝わりて千鳥追分け打ち方いさみ
いままでは目を病む事を悩みしがすつきり治り夢見し如く
おさな日の里のまばろしなつかしき今夢となり脳裏をよぎる
パークゴルフの打つ音軽く飛ぶ空あおげばさわやかなりき
亡き犬の面影更にちらつきて二十年生きし日を追いにけり
夫とならばカメラにおさむ一枚が別れとなりて悲しみつものる
余寒なお残る如月の吾が庭の牡丹は紅の生命放つ
烏瓜の開花を待ちて夕なすむ動き微妙にふるえる如く
撒き餅の俵かこみし若衆の法衣は五月の風をはらみぬ
産地より届きし米と干割に畑打つ人の土の香こもる

石田智恵子
舟川 春子
新谷美千代
石田 好江
山本三矢子
池谷 久子
荻野 秋子
中村 せつ
尾上 良子
平沢 節子
蟹江 俊江
高尾百合子
星野 雪江
相原 ハル
曾我 鈴子
多田 ゆき
小清水時子

サークルフアイル

Vol.2
「北友」

いっしょに楽しい汗を流しませんか!!



北友は、ママさんバレーのチームです。少ない人数で初心者も多いですが、一つのボールを落とさないように必死で追いかけています。練習は、夜の一時半ですが、パスやレシーブの基本練習からミニゲームまであっという間に過ぎていきます。日頃の家事や育児をひととき忘れて、健康のために身体を動かし、気持ちいい汗をかきませんか。

もちろん、試合もあります。最初は、訳がわからず不安でいっぱいでしたが、ゲームが進むと次第に熱くなってきます。拾えなかったボールが拾えた時、サーブが決まった時は本当に嬉しいです。見学だけでも構いませんので、一度、練習をのぞいてみませんか!!お待ちしております。



練習日 毎週木、日
午後7時半～9時
場所 中村小学校体育館
問合せ 加藤 ☎(81)1801

掲載申込方法

掲載を希望する団体は、企画課企画調整班 ☎(81)1112までご連絡ください。

地域活動フアイル

Vol.2
「中井町の自然とふれあう会」

会長 町田隆弘(境原)

美しい自然は町の宝物

白鷺が舞い、雲雀がさえずる田畑や、大気と水を浄化する森林といった中井町の美しい自然は、子孫に引き継いでいくべき町の財産です。その中井町の自然を愛し、自然の中で生活している動植物と共存することによって、自らの健康も守られていくことに思いを致した私たちは、町の自然とふれあ



い、慈しんでいくことを目的に、この会を作りました。

春には野草を食する会や野鳥観察会、夏には星を観る会や蛍鑑賞会、秋には紅葉を楽しみながらの芋煮会で親睦を図っています。

一方では、行政と協力して「蛍の里づくり」に挑戦。『蛍公園が蛍の飛ぶ公園に!』を目指し、同公園内のザリガニ捕りや川の管理をして、町で減少している原種の蛍を守りながら、6年間、蛍の幼虫飼育をして蛍を飛ばしています。毎年5月から6月にかけて、町内外の人たちが蛍の舞を見に来て感激される姿は、1年間の苦労が報われる瞬間です。

中井町の宝物として、蛍公園に蛍がいつまでも舞ってくれるよう、行政や町民の皆さんが見守ってくれることを願っています。

団体に関する問合せ
諏訪部淳子 ☎(81)1366

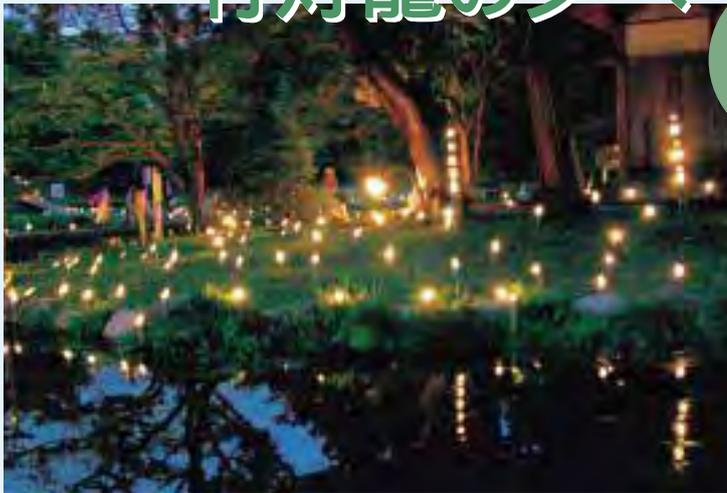
ボランティア活動や町事業への協力など、地域で活躍している団体を紹介します。

竹灯籠の夕べ

5/14



カメラ リポート



竹灯籠の夕べは、昨年より町内で行われている「あしがら竹林再生事業」の一環として、開催されました。

同事業は、荒廃した竹林の整備と活用を通して、町内外の人々の交流と自然とのふれあいを目的にしています。

『あしがら竹林再生事業』今後の事業予定

主催：日本の竹ファンクラブ

協力：神奈川県足柄上地域県政総合センター、中井町
参加者を随時募集しています。

平成18年	9月16日(土)	竹林整備&栗拾い
	11月26日(日)	竹林整備&みかん狩り
平成19年	2月18日(日)	竹林整備&竹炭焼き
	3月18日(日)	竹林の間伐&しいたけのホダ木づくり
参加申込み・問合せ先 日本の竹ファンクラブ 中井町担当事務局(黒澤) ☎0463(88)5193		

『あしがら竹林再生事業』全般に関する問合せ

神奈川県足柄上地域県政総合センター 森林保全課

☎(83)5111

中井町役場 経済課 ☎(81)3902



手作りの竹灯籠ができたよぉ～!



子どもたちが制作した竹灯籠でできた星型のオブジェ

今月の納付

町 県 民 税 第1期分
国民健康保険税 第2期分
上下水道使用料 4・5月分

納期限は6月30日(金)です

お支払いは便利な口座振替をご利用ください

世帯 と人口

平成18年5月1日現在(前月比)

世帯数 3,273世帯(+16)
人口 10,164人(+14)
男 5,165人(+5)
女 4,999人(+9)



本誌は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

広報

なかい 6
2006.JUN

No.493 平成18年6月1日発行

編集・発行 / 中井町役場企画課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

電話0465-81-1112

FAX0465-81-1443

ホームページアドレス <http://www.town.nakai.kanagawa.jp>

Eメールアドレス kikaku@town.nakai.kanagawa.jp